

# 小学校教員養成課程に於ける水泳授業の 取扱いに関する実態調査報告書

酒井 志郎, 佐野 裕

A Fact-finding Study about the Swimming Coach Curriculum in  
the Training Course for the Primary School Teacher

Shirō SAKAI\* Hitoshi SANO\*

## Abstract

This Report aims to study about the Swimming Curriculum in the training Course for primary School teacher in Japan. Collected Rate by mailed questionnaire are as 80.4% (37/46) of National universities and 56.25% (9/16) of private colleges. According to our studies approximately 70.2% of National universities Swimming curriculum is as a necessary Subject, 24.3% as an elective subject. and have no Swimming curriculum 5.5%. About contents of swimming curriculum many universities Lecture on 「swimming Medicine」 (92.3%), 「Method of swimmig coach」 (34.6%), 「Swimming Administration」 (42.3%) and 「Science of Swimming」 (34.6%), and to practice such as crawl stroke. Back stroke. Breast stroke, side stroke and so on.

But Butterfly stroke is not one of a main program.

## はじめに

1977. 4. 9. の「赤旗」に興味ある文章が載った。「大きい目, 小さい目」という欄の「教師の学力問題 (関根庄一署名)」という文章である。関根によると教師の学力低下がかなり深刻な問題になっているという。「たとえば国語の教師なのに誤字を書くとか, 文章がなっていない, 読解力が低いなど, 父母の目に映るかぎりでも, かなり深刻な例がある」という。これは本人の努力にも問題はあがあるが, むしろ教員免許状取得の要件科目の実態に問題があるということである。例えば国文科で国語の教員免許状を取得する場合, どうしても現代文学や外国文学, 漢文等の履習が少なくなり「中学国語の(授業)内容が殆んど, 現代文であることを考えあわせると, これはどうしたものであろうか(前出, 関根)」ということになる。「同様に社会科の場合も, 中学社会の内容は地理, 歴史, 公民ですがこの三つを専攻する学科など一般大学に少ない。従って, 例えば専攻は日本歴史で, 社会

\* 体育教室 (Dept. of Physical Education)

は中学一級の免許状という例があり、この先生は、中学では世界史から地理まで教え（前出、関根）」なければならないという免許状教科目と大学での専攻分野との乖離である。勿論、このことから短絡的に教師養成はかつての師範学校というような目的大学でのみ実施すべきであるという主張をするならば問題であろう。然し「勉強ぎらいの子供がふえているなかで、教師には深い学識をもって子供の関心をかきたてるように望まれる（前出、関根）」といわれる時、一般大学においては勿論、教育学部に於ても教員養成課程を置くところでは（課程認定大学）、国民の教育要求に応えられる専門的力量を備えた教師の育成が重要な課題となっていることが理解されるのであり、それなりの努力が必要とされるのである。それは単なる専門的職業人としてではなく、Homo Universale 万能人<sup>1)</sup>としての教師育成をという旗を高く掲げてであることは勿論であるが、とはいえそれは Liberal arts のみを重視すれば達成できるというものではなく、pedagogy, その他の Educational sciences を軽視してはならないということであろう。それはまた学校教科目に照応する教科専門科目や教材研究、技能実習等を軽視、または蔑視してもよいということではなく、却ってその充実が望まれるということなのである。伝統的アカデミズムは、歴史的、制度的に制約のあった、かつての師範学校の学問レベル、教育水準を蔑視し、その学術に不信の念を抱いていたが<sup>2)</sup>、今日、教育学部においてその教員養成を何か一段階低い教育機能と見做す様な、その種の所謂学者教師の inferiority complex がなければ幸いなのである。ともあれ本調査（報告）は、本学部における教員免許状取得希望者に対する水泳授業を一層充実改善するための参考資料を得るために実施したものである。

ところで、経験年数も、性別も異なり、またその教師としての能力も得手、不得手と一様でない多数の教師集団で構成される学校という教育機関に於て、例えば小学校の全教科担任制が妥当であるのか否か、或はまた、全ての小学校教師が一様に基本的水泳運動能力を有し、優れた水泳指導能力を保持しなければならないのか否か、その判断はあるべき小学校教師像とも関って仲々難しい論点を含むものと考えるが、ここでは水泳運動の体育的教材価値を認識する立場に立って考えて見たいのである。人間にとって水泳は「国民の当然の権利」であるという1976. 7.30、赤旗のスポーツ時評の主張はともかく、国民皆泳という視点から考えると、小学校期は水泳技術習得上の至的年齢でもあり<sup>3)</sup> またこの学令期の子供達の毎夏の水難事故が極めて多いという実態等をみるにつけても、大学の小学校教員養成課程に於ける水泳授業の在り方が問い直され、単位認定の方法、基準も含めて、そのカリキュラムの内容が工夫改善されなければならないと痛感されるのである。

#### 注

- 1) E. Troeltsch, 内田芳明訳「ルネッサンスと宗教改革」岩波文庫 p39—49の「職業観念と万能の教養人との対立」からの援用であるが、戦後の教員養成制度の改革に際して与えられた師範教育批判と所謂「師範型」教師批判を省りみるまでもなく、万能人としての教師は一つの理念であろう。即ち「師範型」が「概して一種の師範型と称せられる陰鬱の性質を有し児童教育に最も必要なる明朗快活、純真の気象を欠くもの多きが如し」とされその「師範気質として偽善、因循、卑屈、偏狭等」の性格が挙げられているのに対し、ルネッサンス的人間の理想像、それは「力量才幹のおよぶかぎりの多面性において自我を展開し貫徹する自由を有し種々の権威や

拘束に対して個人を自立させ、ただ従うのは知的活動の中で論理の規則に拘束されるにすぎない人間」がそれである。勿論、今日、教師はそうした幅広い豊かな個性と同時に、それは単なるルネッサンス期の有閑人宮廷人ではない専門的職業人としての教育技術や知識を有する国民の教育に責任をもつ労働者階級の一員であることは当然である。

2) 海後宗臣編「教員養成」戦後の日本の教育改革 8. 東京大学出版会。

3) 宮畑虎彦「水泳指導～3つの問いに答えて～」体育の科学所収 p396～399, 1976. 6,  
「泳ぎをおぼえた年齢」はどの場合の調査でも、9歳の時が最も多く、次いで10歳、8歳とつづくという。同様の資料は、古賀雄二他「佐賀県に於ける小学校、中学校、高等学校生徒の泳ぎをおぼえた年齢と教えてくれた人について」九州体育学会抄録第2巻第3号 p32—33, 1972. その他にみられる。

## I 小学校教師の水泳能力の実態について

野口らは「小学校における水泳は必修種目選択であり、且つ夏季においては好適の活動であるから、全国的に広く学校で実施され、今後ますます盛んに行われる傾向にある。然

表1 小学校教員の年齢別水泳能力(昭和41. 9. 1現在) 石上より転引用<sup>2)</sup>

区 分	男				女				
	泳げない者	25m未満泳げる者	25m以上泳げる者	計	泳げない者	25m未満泳げる者	25m以上泳げる者	計	
小 学 校	25 歳 以 下	7 (4.16)	14 (8.33)	147 (82.51)	168	152 (30.40)	167 (33.40)	181 (36.20)	500
	26 ～ 30	11 (2.30)	26 (5.44)	441 (92.26)	478	143 (25.53)	199 (35.28)	222 (39.37)	564
	31 ～ 35	15 (1.45)	57 (5.52)	960 (93.03)	1,032	352 (34.50)	359 (35.19)	309 (30.31)	1,020
	36 ～ 40	36 (2.77)	97 (7.49)	1,161 (89.74)	1,294	507 (29.91)	590 (34.80)	598 (35.29)	1,695
	41 ～ 45	15 (1.97)	62 (8.17)	681 (89.86)	758	305 (32.48)	325 (34.61)	309 (32.91)	939
	46 ～ 50	12 (2.77)	42 (9.69)	379 (87.54)	433	138 (35.84)	127 (32.96)	120 (31.20)	385
	51 歳 以 上	49 (6.84)	74 (10.33)	593 (82.83)	716	99 (45.62)	57 (26.26)	61 (28.12)	217
	計	145 (2.97)	372 (7.62)	4,362 (89.41)	4,879	1,696 (31.88)	1,824 (34.29)	1,800 (33.83)	5,320
区 分	計								
	泳げない者	25m未満泳げる者	25m以上泳げる者	計					
小 学 校	25 歳 以 下	159 (23.80)	181 (27.09)	328 (49.11)	668				
	26 ～ 30	154 (14.77)	225 (21.59)	663 (63.64)	1,042				
	31 ～ 35	367 (17.88)	416 (20.27)	1,267 (61.85)	2,052				
	36 ～ 40	543 (18.16)	687 (22.98)	1,759 (58.86)	2,989				
	41 ～ 45	370 (18.85)	387 (22.80)	990 (58.35)	1,697				
	46 ～ 50	150 (18.33)	169 (20.66)	499 (61.01)	818				
	50 歳 以 上	148 (18.43)	131 (14.04)	654 (61.53)	933				
	計	1,841 (18.05)	2,196 (21.53)	6,162 (60.42)	10,199				

るに水泳は他の活動と異って、直ちに生命に関する危険を伴い、毎年水の犠牲となる学童は相当数に上っている。この危険を防止し、体育の効果をあげるには、これが指導監督に当る教師の水泳能力を確保することが最も肝要な条件である」として、現職教員の水泳能力に関する実態調査を実施しているが<sup>1)</sup>、この種の調査はこれまでもいくつかある。各都道府県及び市町村教育委員会は管轄下の教員の泳力や指導能力の実態把握を実施しており、ここではそれらの資料のいくつかを参考にしてみよう。

前出、野口、石上らの報告をまとめると表1～4の如くなる。

表2 あなたはどの位泳げますか(全教員回答)

( )は実数, 他は百分率

性	県	泳げない	少しは浮く	50m	100m	200m	400m	1,000m	1,500m以上	無記	回答数	回答率
男	埼玉	4.4	9.9	13.9	12.5	9.5	11.0	14.7	23.9	0.1	(3622)	88.7
	千葉	4.2	11.9	13.2	12.8	10.0	12.3	12.5	22.8	0.2	(4203)	91.1
女	埼玉	33.9	37.8	15.4	6.3	2.4	1.9	1.2	0.8	0.3	(2958)	87.2
	千葉	41.0	33.3	13.3	5.4	2.6	1.6	1.5	1.0	0.2	(4147)	93.3

表3 埼玉、千葉の小学校教師の水泳能力

設 問 項 目		男	女
Q	あなたは人工呼吸法が実際にできますか	Ans.—Yes 22.6%	8.3%
Q	あなたは水泳訓練の監督をしたことがありますか	Ans.—Yes 63%	32%
Q*	400m以上泳げて、人工呼吸法のできる者	Ans.—Yes	(計) 0.2%(7.7%)
			(埼玉) 16.6%
			(千葉) 0.6%(6.0%)

\* 野口らは、これを最低限度の水泳指導能力と仮定している。

表1, 2, 3, 4の資料はいずれも古いもので、現在の小学校教師の水泳能力について、ここから安易な判断をすることは避けたいが、次に神奈川県下の「小学校教員泳力調査結果報告書」(神奈川県教育委員会体育課学校体育係, 昭和50年6月1日現在)を参照してみよう。

此の調査報告書は公出版物ではないが、かなり多岐にわたり詳細に調査されているものであり、神奈川県教師養成に一定の責任をもつ本学部の教員養成課程の水泳授業を改善するための参考資料としては、一級資料ともいえるものであり、調査者の予解を得て、ここにその一部を転載するものである。調査校数は神奈川県内小学校624校の中、横浜市235校(回収率88.5%)その他、2市7教育事務所389校(回収率100%)である。表5は本調査の生資料である集計表であるが、各市町村別、地域別にその実態がみられるので転引用した。(表5. 表6.)

図1をみても明らかな如く、水泳未能者を含めて25M未満泳げる者は44.4%(♂6.9%, ♀39.5%)である。小学校教員の構成が高齢化、婦人化の傾向にある現在<sup>2)</sup>、多少全体と

表4 東京都の小学校教師の水泳能力

(石上より転引用)

調査学校数		昭・44。										昭・41。									
		1,063										997									
性別	調査人員			泳げない (5m未満)		25m未満		25m以上		救助のできる者											
	年度別	年齢別	人員	頻数	%	頻数	%	頻数	%	頻数	%										
小 学 校	男	25歳以下	711	14	2.0	56	7.9	641	90.1												
		26~30	726	5	0.7	47	6.5	674	92.8												
		31~35	1,226	28	2.3	68	5.5	1,130	92.2												
		36~40	2,574	35	1.4	150	5.8	2,389	92.8												
		41~45	3,715	60	1.6	262	7.1	3,393	91.3												
		46~50	1,260	25	2.0	108	8.6	1,127	89.4												
		51歳以上	2,049	108	5.1	268	13.1	1,673	81.7												
	44	計	12,261	275	2.2	959	7.8	11,027	90.0	936	7.6										
	41	〃	9,144	374	4.1	952	10.4	7,818	85.5												
	教 員	女	25歳以下	2,975	329	11.5	1,073	36.1	1,573	52.4											
29~30			1,980	262	13.2	720	36.4	998	50.4												
31~35			1,755	288	16.4	662	37.7	805	45.9												
36~40			2,552	494	19.3	983	38.5	1,075	42.2												
41~45			3,106	659	21.2	1,267	40.8	1,180	38.0												
46~50			1,290	348	27.0	483	37.4	459	35.6												
51歳以上			1,416	564	39.8	468	33.1	384	27.1												
44		計	15,074	2,944	19.5	5,656	37.5	6,474	43.0	132	0.8										
41		〃	15,690	2,756	26.7	3,789	35.4	4,145	38.8												

して可泳距離が伸びてきているとはいえ、水泳能力は充分とはいえないであろう。

ちなみに水泳授業の実施状況、及びその授業時間数は概略表7、図2の如くである。

以上の諸資料から判断できることは、小学校教員の水泳能力及び指導能力は依然として不十分なものであり<sup>4)</sup>、学校プールの普及率の増加と相俟って、小学校に於て水泳授業を実施する時に一つの大きな障害となっているということである。(表8)このことは翻って大学の小学校教員養成課程における水泳授業の取扱い方、カリキュラムの内容や、単位認定の在り方に問題があることを示しているといえるのである。それでは課程認定大学において、小学校教員養成課程の水泳授業はどのように位置づけられ、取扱われているのであろうか。次に筆者らの実施した調査の概要を紹介することにする。

図1 泳力調査結果（P2）

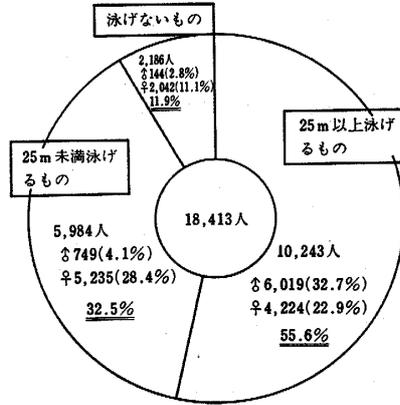


図2 実施している学校の授業時間数

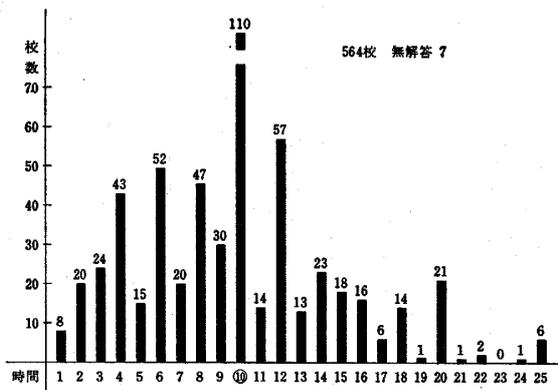


表5 泳力調査集計表(P1) 神奈川県

地区・市町村名	泳げない(5m以内) 2,186人(11.9%)										25m未満5,984人(32.5%)					
	29歳未満		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60歳以上		29歳未満		30~39歳		40~49歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
横浜市	18	263	13	200	15	272	8	104		2	87	1,040	72	419	81	376
川崎市	5	104	5	56	11	83	1	20			39	373	34	143	35	136
横須賀市		31	1	23	3	51		32			7	139	8	62	3	102
湘南三浦 {藤沢市 鎌倉市 茅渚市 逗子市 三浦市 葉山町}	1	51		23	1	24		13			12	113	3	47	11	34
	1	18		7	1	13		8			8	81	3	16	6	20
	1	24		15	1	22		6			13	89	2	23	3	24
	1	8		3		3		2			3	28	1	3		8
	1	2		2		3		2				27	4	5		10
		1					3					6		4		1
湘南三浦(計)	5	119		50	3	69		31			40	366	13	102	21	98
高相 {相模原市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬町}	3	59	2	24	5	21		8			27	298	7	72	14	48
	4	46		9		9		2			7	92	3	10	2	6
	1	11	1	1	1	5	2	1			7	48	2	6	4	4
	3	23	1	6	1	8					5	57	4	5	5	5
	1	12		2	1						4	55	4	7	1	4
高相(計)	12	151	4	41	7	44	2	11			50	550	20	100	21	68
中 {平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町}	3	17		14	1	18		3			12	91	2	26	3	33
		9		1		6		3			4	59	3	18	1	28
	1	12		8		4		3			5	54	2	12	3	5
	1	6	2	2	4	4		3			1	17	1	9		4
中(計)	4	44	2	29	1	40		13			23	235	8	71	7	75
足柄上 {南足柄市 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町}	1	1		2		4					3	25	1	8	2	6
	1	2		1		1					2	9	1	2	2	2
	1	2		3		1					2	7		1	1	1
	1	2	1	1		1					2	6		2	2	2
足柄上(計)	2	11	1	15	2	7	1	1			11	58	6	16	8	17
	1	4		13	2	19	1	13			10	46	8	32	8	28
		1			1	1		1				7		2		1
足柄下(計)	1	5		13	3	20	1	14			11	88	8	43	8	34
愛甲 {厚木市 愛川町 清川村}	1	19		4		9	2	3			10	77	4	27	5	19
	1			2	1	1		1			1	14		5		2
	1	1					2					1				
愛甲(計)	3	20		6	1	10	4	4			1	92	4	32	5	21
津久井 {藤野町 相模湖町 津久井町 城山町 久井町}		5	1	2		2		1			11	7	3	6	3	4
	1	2	1	1	1	1					10	2	1	1	2	2
		4		2	1	2			1		3	12	6	4	8	3
		4		2		5					3	4		3		2
津久井(計)	1	15	2	7	1	10		1	1		4	25	10	14	8	11
全 県	51	763	28	440	47	606	17	231	1	2	288	3,016	183	1,002	197	943

「水泳授業」の取扱い方に関する実態調査

				25m以上 10,243人 (55.6%)										合 計			女 子	
50~59歳		60歳以上		29歳未満		30~39歳		40~49歳		50~49歳		60歳以上		男	女	計		
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
21	57	1	1	633	987	527	282	600	223	119	50	8	1	2,203	4,367	6,570	112	(16)
	40		2	306	361	277	140	411	119	80	37	6	2	1,210	1,616	2,826	22	(2)
	36			46	176	69	41	121	76	52	36	1		361	810	1,171	7	
	8			122	113	69	32	59	25	23	6	3	1	304	490	794	6	
3	7			67	73	22	14	27	14	16	5	2		165	276	441	11	(2)
1	8			67	62	39	13	41	6	14	3	1		183	305	488	5	(2)
1	7			21	28	9	6	10	7	7	7			53	110	163		
1	7			18	23	14	2	16	8	11	3			65	99	164		
1	3			9	18	6	4	3	3	3	2			22	42	64		
				14	17	13	4	7	2	4				43	59	102		
7	40			327	334	172	80	163	65	78	26	6	1	835	1,381	2,216	22	(4)
9	5			209	264	102	32	73	16	27	4	1		479	833	1,312	9	(1)
1	3			79	106	24	8	25	10	14	1			159	302	461	1	
	2			43	48	19	9	11	4	4	2			95	140	235	2	(1)
3	3			50	35	19	3	13	1	4	2			103	149	252		
2	2			43	23	11	5	10		2	1			78	112	190		
15	51			424	458	175	57	132	31	51	10	1		914	1,536	2,450	12	(4)
7	10			78	100	50	23	63	22	29	10	2		250	367	617	3	
3	3			29	48	23	10	20	7	18	5			101	197	298	3	(1)
5		1		24	25	8	8	16		8	2	2		79	133	212		
1	1			12	10	7	3	3	3	3	1			31	57	88		
				51	8	5	4	9	2	1				31	58	89		
16	14	1		163	191	93	48	111	34	59	18	4		492	812	1,304	6	(1)
	1			19	10	12	4	15	3	9	1			61	65	126	1	
3				2	1	2		2	1	1				16	16	32	1	
				5	4	5		3	3	3	1	1		18	20	38		
1	1			10	2	3	1	12	1	4				33	19	52		
				6	3	8		8		5	1	1		35	27	62		
				4	4			3	2					15	19	34		
4	2			46	24	30	5	43	7	22	3	2		178	166	344	2	
1	15	1		53	66	45	21	87	32	40	9	2		259	316	575	6	(1)
	1			12	13	8		11	1	14				46	26	72	1	
	3			7	6	4		7	3	2				20	20	40		
	2			12	3	9		13	3	9	1	2		46	34	80	1	(1)
1	21	1		48	88	66	21	118	39	65	10	4		371	396	767	8	(2)
5	2			49	50	28	10	18	3	20		1		143	223	366	4	(2)
3				15	30	1	5	8	2	9				41	62	103		
1	1			3	4			1		2				13	7	20		
9	3			67	84	29	15	27	5	31		1		197	292	489	4	(2)
1	1			5	11	13	2	14	2	6	2			48	45	93	1	
	1	1		6	6	5	1	5		2				23	17	40		
2	1			11	11	9	1	16	3	2				54	43	97	1	(1)
1				11		13				1				26	20	46		
4	3	1		33	28	40	4	35	5	11	2			151	125	276	2	(1)
77	271	4	3	2,179	2,731	1,478	693	1,761	604	568	192	33	4	6,912	1,150	18,413	208	(28)

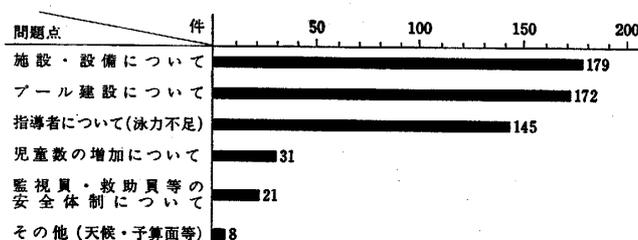
表6 前回調査(47年度)との比較

内容 年度	泳げないもの	25m未満泳げるもの	25m以上泳げるもの
47年度	13.1%	28.7%	58.2%
50年度	11.9%	32.5%	56.6%

表7 水泳授業の実施状況

実施している	564校(94.5%)	自校プール—395校(70%) 他校その他—169校(30%)
実施していない	33校(5.5%)	

表8 水泳実施及び指導上の問題点



## 注

- 1) 野口源三郎他「小学校教員の水泳能力に関する調査」日本体育学会大会号7回2巻7号p85
- 2) 石上秀雄「水泳指導者の現状と指導力の向上」学校体育所収p20, 1972. 7, より転引用
- 3) 永島惇正「小学校教師と体育科学習指導」保健体育科教育の研究所収, 不昧堂 p197~205, 1975
- 4) 木塚栄太郎他「佐賀県における小学校, 中学校, 高等学校教員の水泳能力について」九州体育学会抄録第2巻第3号p30~31, 1972, 日高敬児他「佐賀県における教員の可泳距離について」佐賀大学教育学部研究論文集No.23, p267~279, 1975, にも, 教員の可泳距離を0—5M, 6—15M, 16—25M, 26—50M, 51—100M, 101—500M, 501M以上の7段階に区分して様々の角度から分析している。特に女子教員の場合, 水泳不能者を含む低可泳者が32.8%もあり, 神奈川県調査報告と同様の傾向を示している。

## Ⅱ 本調査の目的及び調査方法

本調査の目的は前節でみた問題意識にたつて全国の小学校教員養成課程に於て, 水泳授業はどのように位置づけられ, 取扱われているのかを概観し, それを参考にして, 本学部における小学校教員免許状取得希望者を対象とする水泳授業の在り方に一つの提言を試みることにある。調査の方法は, 文部省大学局大学課監修「全国大学一覧」S49, 「全国短期大学・高等専門学校一覧」を参考に国立大学46校(回収率80.43%), 私立大学16校(回収率56.25%)に調査用紙を水泳担当教官宛郵送し, 回答を依頼した。調査対象校の選定が杜

調査依頼書

拝啓 厳しい冬の訪れの中で諸先生方におかれましては、いよいよよご清栄の事と存じます。

此の度、本学におきましては明年三月を目途に、50Mプールが完成されることになり、そこで本学教員養成課程の水泳授業の在り方が再検討されることになりました。つきましては、諸先生方の優れた経験と実践をお聞かせ願えれば幸いと存じます。

同封の調査用紙に御記入いただきますことを、お願い申し上げます。

尚、結果につきましては、慎重に取扱い、後日、御報告申し上げます。

51 12 22

横浜国立大学教育学部  
体育管理研究室  
酒井志郎  
佐野裕

「水泳」授業の位置づけについての調査

本学では小学校課程の教職専門の必須科目として初等体育科教育法を課し、そこで「水泳」の授業を実施しています。したがって形式的には小学校教員免許取得希望者は全員「水泳」の授業を受講することになります。

以下、質問項目につきまして( )に○印を記入し、夫々にお答えください。

- Q1 小学校課程では全員に「水泳」の授業を課していますか。  
 A ( ) いる。  
 B ( ) いない。  
 C ( ) 水泳の授業は実施していない。  
 BおよびCに該当するところは夫々の理由をお聞かせください。

- Q2 貴大学ではどの教科目で「水泳」の授業を実施していますか。  
 ( ) 初等体育科教育法(教職科目)  
 ( ) 教材研究(教科科目)  
 ( ) 水泳(独立科目)  
 ( ) その他の事柄がありましたら具体的に記入してください。

- Q3 「水泳」授業の具体的内容について  
 本学では形式的には全員受講の形をとっていますが、プレテストを実施し一定の高率以下の「泳げない」学生のみに対象に三泊四日の短期実習(講義も含む)を実施し、参加をもって修了としています。

貴大学の場合は如何ですか。次にお答えください。

- A 開講期間 ( )月 ~ ( )月  
 B 実施日数 ( )日間  
 C 講義時数 ( )時間  
 講義題目例(水泳実事)(2)時間  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )  
 D 実技時数 ( )時間  
 実技例(横泳ぎ)( )時間  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )  
 ( ) ( )

- Q4 「水泳」授業の形態について  
 貴大学ではどのような形で「水泳」授業を展開していますか。また、その実施場所を記入してください。

- A ( ) 集中授業 その実施場所 ( )  
 B ( ) 普通授業 # ( )  
 C ( ) その他 # ( )

- Q5 「水泳」指導者について  
 貴大学では「水泳」指導者は次ぎの項目のどれに該当しますか。また、その指導者は何かの資格を持っていますか。例えば日本水泳連盟の第一種指導員とか、日赤の救助員の資格とか等を記入してください。

- 集中授業の時  
 ( ) 有 ( ) 無 資格  
 ( ) 専任講師 ( ) ( ) \_\_\_\_\_  
 ( ) 外来講師 ( ) ( ) \_\_\_\_\_  
 普通授業の時  
 ( ) 専任講師 ( ) ( ) \_\_\_\_\_  
 ( ) 外来講師 ( ) ( ) \_\_\_\_\_

- Q6 「水泳」授業の実施種目とその到達目標について  
 貴大学では下記項目で実施指導している種目がありましたら、○印をつけその到達基準が明確な場合には、距離及びタイムを具体的に記入してください。

種目	泳法	距離	種	タイム
例 平泳ぎ	(○)	(○) 25m	(○)	20秒
例 横泳ぎ	( )	( ) 25m	( )	秒
クロール	( )	( ) m	( )	秒
平泳ぎ	( )	( ) m	( )	秒
背泳ぎ	( )	( ) m	( )	秒
バタフライ	( )	( ) m	( )	秒
日本泳法	( )	( ) m	( )	秒
潜水	( )	( ) m	( )	秒
飛込み	( )	( ) m	( )	秒

その他、具体的に記入して下さい。

- Q7 「水泳」終了時の認定基準があれば具体的に記入ください。  
 本学では平泳ぎがクロールで泳げない場合は25mを、クロールでは30秒、平泳ぎでは30秒で泳じたものが合格とし、それ以下の者は全員随時実習(8泊4日)の参加をもって認定しています。  
 貴大学では如何ですか。お答えください。

種目	距離	タイム
クロール	m	秒
平泳ぎ	m	秒
背泳ぎ	m	秒
バタフライ	m	秒
澄水	m	秒
遠泳	km	秒
横泳ぎ等	km	秒

その他、何かありましたならば、具体的に記入してください。

Q8 講義及び実技の実施場所について

次のどの項目に該当しますか。お答えください。

- A ( ) 教室  
 B ( ) 海  
 C ( ) プール 
 ( ) 屋外  
 ( ) 屋内

Q9 プールの有無について

- A ( ) ある  
 その規模 ( 数 m ) × ( 数 m )  
 コース ( ) コース  
 最も広いプールサイド ( 数 m ) × ( 数 m )  
 材質 コンクリート ( )  
 鉄板 ( )

B ( ) ない

Q10 受講生の学年指定についてお答えください。

- A ( ) ある  
 ( ) 1年生  
 ( ) 2年生  
 ( ) 3年生  
 ( ) 4年生  
 B ( ) ない

Q11 校外指導の教官「水泳」旅費について

平均一人当りの旅費について次の該当箇所に ( ) 印を記入してください。

- ( ) 5,000 ~ 10,000円 / 日間  
 ( ) 10,001 ~ 15,000円 / 日間  
 ( ) 15,001 ~ 20,000円 / 日間  
 ( ) 20,001 ~ 25,000円 / 日間  
 ( ) 25,001 ~ 30,000円 / 日間  
 ( ) 30,001円以上 / 日間

Q12 学生の校外水泳実習費(臨海実習等)補助について

学生一人当り、一泊の補助について下記の該当箇所に ( ) 印を記入してください。

- A ( ) ある  
 ( ) 100円以下  
 ( ) 101 ~ 500円  
 ( ) 501 ~ 1,000円  
 ( ) 1,001 ~ 1,500円  
 ( ) 1,501 ~ 2,000円  
 ( ) 2,001円以上  
 B ( ) ない

Q13 本学では若干の学生への実習補助費を計上していますが、この点につきましては学内でも議論を呼んでいるところです。学生実習補助費の有無に拘らずこうした経費についてのお考えをお聞かせください。

本調査に御協力いただきましてありがとうございました。尚、調査に対する御意見、御要望がございましたらば下欄にお寄せください。

附記、貴大学の水泳指導(臨海実習等)に関するテキスト・プリント等がございましたらば、御同封いただければ幸いです。貴重な資料として御参考とさせていただきます。と思います。

撰であった為、小学校教員養成課程を附置する全ての課程認定大学を網羅できたかは未定である。また一般にこの種の調査では予備調査等を実施し、設問項目やその内容に関して、調査意図と齟齬がないか否か、或いは調査意図を正確に反映した且つ回答者にも理解し易い文章で表現されているかどうか、等について適切な revise をすることが当然であるが、然し本調査はそうした手続きを省略し、今年度の水泳授業の参考資料を得るために取急ぎ実施したものであり、全国の教員養成課程における水泳授業の実態に関して「正確な資料」は収集出来なかった事を最初に断っておかなければならないだろう。とはいえ、その一般的傾向を概観する上では貴重な参考となる資料を得られたので、ここに報告する次第である。調査依頼書及び調査用紙は前掲の通りである。

### Ⅲ 結果の報告

小学校教員養成課程に於て、全員にならかの方法で水泳授業を実施している大学は、国立大学37校中70.2% (26校)、選択履習している大学24.3% (9校)、実施していない大学5.5% (2校) という結果を得た。私立大学では55.5% (5校) の学校が全員に水泳の授業を実施し、泳げない者を対象に実施している大学2校、実施していない大学2校であった。全体的にみるならば、多くの大学では、小学校課程では水泳を必須とするか、或いはそれに準じた取扱いをしていることが窺れるのである。

図1 水泳授業の実施状況

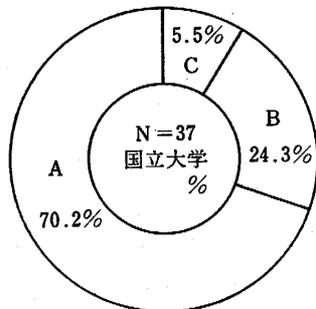


表1 水泳授業の取扱い方 (国立大) \* 該当印 (N=26)

科目	N %	内 訳	授業形式		授業内容		実施場所	
			集中	普通	講義	実技	プール	海
初等体育科教育法	4 15.3	1	*	*	*	*	*	
		2	*	*	*	*	*	
		1		*				
教材研究	13 50	6	*	*	*	*	*	*
		2	*	*	*	*	*	*
		5	*	*	*	*	*	*
水泳	4 15.3	2	*	*	*	*	*	*
		2	*	*	*	*	*	*
その他	5 19.2	3	*	*	*	*	*	*
		1	*	*	*	*	*	*
		1		*				

そこで最初に Q1-A と回答した国立大学の授業の実態について報告することにする。それはどのような方法、科目として水泳の授業を実施しているのであろうか。表1でみるとおり「教材研究」が50.0%、その他19.4%、次いで「初等体育科教育法」「水泳」が夫々15.3%となっている。

ここで初等体育科教育法とは必須の教職専門科目であり、教材研究は選択必須の教科専門科目を意味し、独立科目としての水泳とは、水泳という科目で単位認定をする授業の態様を設問したのであったが、各大学に於て概念明確化が不分明であり、また必須にするか、選択にするかの位置づけも多様であり、上記の結果から水泳が如何なる授業で主として取扱れているかを判断する事は不正確となるが、その意味するところは各大学に於て異なるも

の「教材研究」という科目に於て実施すると回答した大学が半数を占めたのであった。また授業の形式は普通授業4校に比し、集中授業が15校(50%)と圧倒的に多く、集中と普通授業を併用している大学を合すると22校(85.3%)となり、日本の各国立大学のプールが殆んど屋外プールであり、従って水泳シーズンである夏休みに集中的に水泳の授業を実施している実態が窮れる。また「初等体育科教育法」で水泳授業を取扱っているK大学は実技のみを2~3学年の2ヶ年で実施し、普通授業という形式から結果する授業時数の不足を補っている(救助法の実技一時間を含む)。従ってその実施場所も、プール及び海での併用が圧倒的に多い。この事は後に検討されるが、教官指導旅費の問題や学生実習経費の問題と関連して、指導に当る体育教官の一つの大きな悩みの種ともなっているのである。表2は開講時期と開講日数を示すものであるが、体育教官の労働負担の問題やスタッフのリソースの問題も絡み、開講日数は3日が最多であり、4日以内では46.1%(12校)となっている。野口ら<sup>1)</sup>の問題提起に関連して、小学校教員の基本的な水泳運動能力や水泳指導能力を確保する時間としては、如何にも問題があると云わなければならないであろう。

表2 開講期間と開講日数

●印該当する大学教(国立大)

期間	日数	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日以上
6-7月	$\frac{4}{15.3}$			●	●	●		●		
6-9月	$\frac{6}{23.0}$			●●	●	●			●	●
7月	$\frac{11}{42.3}$		●●●●	●	●●	●●				
7-8月	$\frac{2}{7.6}$			●			●			
7-9月	$\frac{1}{3.8}$						●			
8月	$\frac{2}{7.6}$		●							●
計	$\frac{26}{100}$	$\frac{7}{26.9}$	$\frac{5}{19.2}$	$\frac{4}{15.3}$	$\frac{4}{15.3}$	$\frac{2}{7.6}$	$\frac{1}{3.8}$	$\frac{1}{3.8}$		$\frac{2}{7.6}$

勿論、各大学とも極めて短時日の限られた授業時数ではあるが、一定の努力がみられるのである。例えば講義の題目とその授業時数についてみてみよう。講義題目で最も多いのが「水泳医事」38.4%(10校)である。次いで「水泳管理(法)」26.9%(7校)その他「初心者指導法」「救急処置法」等であるが(表3-1)、それも回答校の講義題目をそのまま集計したものであり、そこで水泳医事、人工呼吸法、救助法等を「水泳医事及び救助法」とし、その他「指導法」「水泳管理」「安全教育」「遠泳」「水泳の運動学」「水泳の歴史」等にカテゴライズしてみると表3-2の如くなる。それは各大学の講義題目の内容の検討を経なければ明確にならないものであり、その種のテキストが「水泳実習要領」その他として製本されている大学も不明であり、推測による分類ではあるが、ともあれ小学校教員養成課程の水泳授業の講義において、最低この程度の水泳に関する理論、知識は必要であるという共通のミニマムを構想する段階でないのが現状といえるであろう。それが、多くの水泳関係者から、教師養成課程における水泳授業の取扱い方や内容に関して疑問や批判が提される原因ともなっているものであり、その点での問題意識が大学水泳担当者に稀薄なためである。水泳は直接生命に関する運動であり、従って「水泳医事及び救

表 3-1 講義題目と講義時間  
N=26

講義題目	時間	n %	1時間	2時間	3時間
水 泳 医 事		10 38.4	●●	●●●	●
初 心 者 指 導		4 15.3	●	●●●	
水 泳 管 理 ( 法 )		7 26.9	●●	●●●	
救 急 処 置 ( 法 )		4 15.3	●●	●●	
人 工 呼 吸 と 救 助 法		3 11.5	●	●	●
人 工 呼 吸 法		2 7.6	●	●	
救 助 法		2 7.6	●	●	
指 導 法 と 救 助 法		3 11.5	●●	●	
安 全 指 導 法		2 7.6		●●	
水 泳 教 材 と 理 論		1 3.8		●	
夏 の 健 康		1 3.8		●	
水 泳 の 特 性 と 技 術		2 7.6	●●		
競 泳		1 3.8		●	
方 法 論		1 3.8	●		
指 導 管 理		3 11.5	●●		●
遠 泳		2 7.6	●	●	
水 泳 一 般		2 7.6			
水 泳 の 科 学		2 7.6			
事 故 防 止		1 3.8			
水 泳 心 得		1 3.8			●
水 泳 概 論		1 3.8			●
水 上 安 全		1 3.8		●	

●印：実施大学数(国立大) n/N=%

表 3-2 表3-1の再構成  
N=26

	n %	内 訳 ( n )
水 泳 医 事 及 び 救 助 法	25 (3)* 96.1	水 泳 医 事 (10)
		救 急 処 置 法 (4)
		人 工 呼 吸 と 救 助 法 (3)
		人 工 呼 吸 法 (2)
		救 助 法 (2)
		夏 の 健 康 (1)
		指 導 法 と 救 助 法 (3)*
水 泳 指 導 法	9 (3)* 34.6	初 心 者 指 導 (4)
		水 泳 教 材 と 理 論 (1)*
		方 法 論 (1)
水 泳 管 理	11 42.3	指 導 管 理 (3)
		水 泳 心 得 (1)
		水 泳 管 理 法 (7)
安 全 教 育	4 15.3	事 故 防 止 (1)
		水 上 安 全 (1)
		安 全 指 導 法 (2)
遠 泳	2 7.6	遠 泳 (2)
水 泳 の 運 動 学	9 (1)* 34.6	水 泳 教 材 と 理 論 (1)*
		水 泳 の 特 性 と 技 術 (2)
		水 泳 の 科 学 (2)
		水 泳 概 論 (1)
		競 泳 (1)
		水 泳 一 般 (2)
水 泳 の 歴 史	0 0	

助法」は極めて重要な知識と技術であることは当然であるが、現在の水泳担当者及び体育教官の認識レベルは残念ながらその域までである。筆者等は「水泳医事及び救助法」より「初心者指導法」や「水泳の運動学」等が小学校教員養成課程に於ては、より重要であり、救助員でない教師には事故の対処療法に通暁するよりも、水泳運動の運動学的特性や指導法こそ大切であると考えた立場にたつものであるが、勿論それは前者をネグレクトし

表4 泳法指導の種類, その他と指導時間 N=26

泳法	n/%	指導時間									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~30
横泳ぎ	$\frac{14}{53.8}$	●	●●●●●	●	●●	●		●	●	●	
クロール	$\frac{15}{57.6}$	●	●●	●●	●●●●	●●	●●		●●	●	
平泳ぎ	$\frac{15}{57.6}$	●	●●●●		●●●●	●●		●	●●	●	
背泳ぎ	$\frac{14}{53.8}$		●●●●	●●●●	●●●●	●●	●		●	●	
バタフライ	$\frac{5}{19.2}$	●		●●●		●					
水中遊戯	$\frac{1}{3.8}$		●								
とびこみとターン	$\frac{4}{15.3}$	●●●				●					
潜水, 立泳ぎ, 浮身	$\frac{6}{23.0}$	●●●●				●					
救助法と人工呼吸	$\frac{2}{7.6}$	●●									
時間泳	$\frac{3}{11.5}$	●	●●								
ドル平	$\frac{2}{7.6}$				●						●
近代泳法	$\frac{1}{3.8}$										●

n/N=%

●印: 該当大学数 (国立大)

ても良いという意味ではなく相対的な獲得すべき知識と技術に関するバランスの問題ではある。

次に実技に関する内容とその指導時間についてみよう。(表4)(表5)実技の中では「横泳ぎ」(53.8%)「クロール」(57.6%)「平泳ぎ」(57.6%)「背泳ぎ」(53.8%)とこの四種目を取上げている大学がいずれも過半数を越えて指導内容のMain MENUとなっている。そして表5にみる通り, 実技指導時間が長くなれば, それに応じて上記四種目の泳法にかける指導時間も延長してくるという関係にあり, 小学校教員養成課程で獲得されることが期待されている主たる水泳運動技術は, 現状では結果としてこの四種目であるかの如き観を呈している。時間泳(持久泳)とか距離泳, 潜水, 立泳ぎ等は全体指導時数の中の一時間程度に押えられており, それは現在の小学校教員養成課程に於ける水泳授業の目標が奈辺にあるのかを示唆しているものとして興味深い結果なのである。これはそのまま現

表5 泳法指導とその時数の分布 N=26

○印実施校（国立大）

泳法	指導時数	実施校																			
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	18	24	25	30	32	36	45
横泳ぎ	1	○																			
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
	6																				
	7																				
	8																				
	9																				
クロール	1	○																			
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
	6																				
	7																				
	8																				
	9																				
平泳ぎ	1	○																			
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
	6																				
	7																				
	8																				
	9																				
背泳ぎ	1																				
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
	6																				
	7																				
	8																				
	9																				
バタフライ	1																				
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
とびこみ	1																				
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
潜水等泳	1																				
	2																				
	3																				
	4																				

在の小学校の水泳教育の在り方とも関ってくるのであり、競泳とか速泳中心の水泳教育が Water safty という観点から多くの問題点を孕むものとして指摘されている今日、検討されなければならない点である<sup>2)</sup>。到達目標とその泳法に関しては表6の如くである。

即ちクロールの到達目標を明示している大学は65.3%であり、その中、到達可泳距離を25Mとする大学35.2%、50Mとする大学41.1%と、50M以下では76.3%である。平泳ぎ、背泳ぎもクロールとほぼ同様の距離を到達目標としているが、横泳ぎの目標を明示している大学は42.3%であり、その大部分 ( $\frac{8}{11}$ ) は25Mを到達目標距離としている。その他バタフライ、日本泳法(これは横泳ぎかその他の泳法か不明)、とびこみ、距離泳などに関しては到達目標が明確になっているところは少なく、潜水のみが42.3%の大学が到達基準を明かにしている。その目標は90.9% ( $\frac{10}{11}$ ) が25M以下である。勿論、表6は到達目標が明示されている各大学の一般的傾向を示すものであり、その実際は、例えば、A大学……一種目以上25M以上を完泳する。B大学……女子25M以上、男子50M以上をクロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ、日本泳法の中二種目を泳ぐ。C大学……最低一種目で50M以上泳げることが目標。二種目以上出来ることが望ましい。D大学……調査用紙 Q-6 の種目全部に関して5点法をとり、3点以上を合格とし距離は25M以上とする等々、各大学に於てその取扱い方は多様なのである。このことは単位認定基準とも関連して、テストは実

表6 泳法及びその到達目標(距離)

N=26 ●印: 該当大学数(国立大)

距離	10M	20M	25M	50M	80M	100M	200M	不明及び目標なし
泳法その他								
クロール			●●●●●● ●●	●●●●●● ●●●●	●	●●●		
平泳ぎ			●●●●●● ●●	●●●●●● ●●●●	●	●●	●	
背泳ぎ			●●●●●● ●●●●	●●●●●● ●●●●	●	●●		
横泳ぎ			●●●●●● ●●●●	●●	●			
バタフライ			●●●●	●●		●		
日本泳法			●					●
潜水	●	●●●●●●	●●●●●● ●	●●				
とびこみ	●●●●●●●●							
距離泳	(1500M) ●							

表7 水泳能力検定標準(京都教育大の例)

種目 級別	男女別	クロール	ブレスト	バック	バタフライ	横泳	潜行	飛込	立泳	遠泳
		100m	100m	50m	50m	25m			人体運搬 25m	
1級	男子標準	1'30"	1'50"	50"	50"	12カキ	25m	5m	人体運搬 25m	5km
	女子標準	2'00"	2'30"	1'20"	1'20"	15カキ	20m	3m	15m	5km
2級	男子標準	1'50"	2'10"	1'00"	可能	15カキ	20m	3m	立泳 30"	5km
	女子標準	2'20"	2'50"	1'40"	25m 可能	17カキ	15m	3m	30"	5km
3級	男子標準	2'10"	2'30"	可能		17カキ	15m	可能		3km
	女子標準	2'40"	3'10"	可能		15カキ	10m	可能		3km
4級	3種目の泳法(クロール, バック, ブレスト, バタフライ, 横泳)で100m完泳									
5級	3種目の泳法(クロール, バック, ブレスト, 横泳)で50m完泳									
6級	2種目の泳法(クロール, バック, ブレスト, 横泳)で25m完泳									
7級	25m完泳(泳法をとわない)									

施すが、到達基準は別に定めていない（E大学）という大学もあり、また表7の如く水泳能力検定標準という類の基準を設定している大学も数大学（F, G, H大学）存在する  
 というようにその Variance は広いのである。

以下単位認定基準の態様について羅列してみよう。

- 一種目、男子80M、女子50Mで合格。
- クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、各25M、横泳ぎ正確な泳法で25M。
- タイムの基準はないがクロール、平、背、以外にバタ、横泳ぎの中から一種目、計4種目の泳法テスト、フォームを見るので距離は20~30M。
- 泳法は自由、タイム制限なし、50M泳げた者(2/3時間以上出席)を合格とする。但し、潜水(男子25M、女子20M)を含め泳法4種目可泳者は上級、3種目は中級、2種目は初級として評価している。
- 出席点1日8点、50M泳1種目+10点、2種目以上+20点、種目は平泳ぎ、クロール、バタフライ、背泳ぎ、横泳ぎのいずれか。時間は教材研究(教科教育学)で3コマ以上を配当し、最低25M以上の泳力を有した者に単位を認定する。
- クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ、横泳ぎ、何れの種目でも良いが、男子100M、2分20秒以内、女子50M1分30秒まで。
- 到達基準はあるが詳細な認定基準は定めていない。
- 50M完泳(種目は自由)者は単位認定、それ以下の者のみ授業を実施し、認定のラインは23M(プール横幅)を泳法自由で完泳すればよい。
- 男子50M以上、女子25M以上、二種目で泳ぐ。
- 教材研究に9時間以上参加。クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、横泳ぎのうち一種目以上25M以上を完泳する。
- 15時間出席すること、50Mをいずれかの泳法で泳げること。
- 泳法は自由とし400M以上泳げる。
- 実施種目全てに対し5点法をとり、3点以上を合格とする。距離は25M以上とする。その他等々である。

表8 終了時の認定基準(タイム及び距離) N=8

■印：該当大学数(国立大)

種目 距離 タイム(sec)	クロール		平泳		背泳		バタフライ		横泳			
	N	男	N	女	N	男	N	女	N	男	N	女
15-25M	limit	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	Mean	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
25M	limit	■	■ 20'-25'	■	■ 35'	■	■ 35'	■	■ 完泳	■	■ 12カキ	■ 不明
	Mean	■	■ 22.5'	■	■ 35'	■	■ 35'	■	■	■	■ 20カキ	■
50M	limit	■ 35'-60'	■ 85'-140'	■ 30'-70'	■ 60'-90'	■ 48'-80'	■ 60'-140'	■ 43'	■	■	■ 1'10"0	■
	Mean	■ 42.5'	■ 1'2'5"	■ 50'8"	■ 1'17'5"	■ 1'01'2"	■ 1'30'7"	■ 完泳	■	■	■	■
100M	limit	■ 85'-140'	■ 140'-157'	■ 110'-150'	■ 170' 186'	■ 105'-140'	■	■	■	■	■	■
	Mean	■ 1'46'7"	■ 2'29'0"	■ 2'27'1"	■ 2'58'6"	■ 1'56'6"	■ 1'40'0"	■	■	■	■	■

表8-1

N=8

遠泳	距離	1 kM	3~4 kM	4 kM	5 kM	6 kM
	N	■	■	■	■	■
	時間	1 時間	3~4時間	3~4時間	不明	不明

(潜水は到達目標表6参照)

次に参考までに単位認定基準を明示しているその他の大学(N=8)のそれを表8にまとめたものである。到達目標が各大学に於て多様であることから、当然の結果であるが、実技に関するその終了の認定基準のバリエーションは極めて広いのである。

ところで小学校課程では全員に「水泳」の授業を課していない大学について、その理由をみてみよう。

1. 教員養成課程では水泳を必修にしたいのだが、学部全体のコンセンサスをとれないまま、体育の教材研究の中でしかやれない現状である。事故を考えると学部では益々消極的になっている。教員養成課程の共通科目として学部で実施することにならないものか。
2. 教官の能力、負担の都合で現在は講習会形式で希望者に実施している。単位はだしていない。修了証を発行している。
3. 一般体育実技の一部として、また中学校教科専門(体育)で行っています。そこで小学校課程の学生の一部が受講しているのが現状。
4. 選択科目体育Ⅰの中で実施(70%が受講)小学校教員養成課程においては一般教科科目で実施している。
5. 初等科体育はA~Gまで開講しておりその中、二科目を選択することになり必ずしも水泳をとらなくてもよい。
6. 授業として実施するには時間的問題、対象学生数(1学年200名)、スタッフなどの問題があり希望者を募り講習会を開いている。
7. 教養課程で夏季に4コマ、小学校及び中学校課程に水泳を課し希望者には臨海水泳実習を行っている。教専で実施できないのは、水泳指導を一人の教官に任せてしまっていることにあると思う。
8. 小学校課程で音、美、体を選択させ、体育を選択した学生には全員に実施している。
9. 小学校の体育教材研究の時間では行なわれず、一般体育の授業コースに「水泳」を設け、希望者に習えるようにしております。

以上の様にその実態は選択必修から希望者対象の講習会形式と、その実施上の理由も含めて多様である。勿論、講習会形式とはいえその到達目標を明示し、例えば、既に紹介した表7の様に、検定基準に類する基準を作成し、かなりハードな内容を実践している大学もあり、その実施形式から一概にその内容を判断することは避けなければならないが、その内容は例えば表9、10の如くである。いずれもその実施時数は一応の目安であり、学習者の能力や状況に応じて異ってくるのであるが、授業の内容は表3、4でみた水泳授業の実態と大同小異である。また到達基準も $\frac{6}{9}$ 校が設定されており、表6、7、8でみられる内容と大差ない。

次にQ1-Cについてみてみよう。それは「初等教育科学生に水泳の授業は開講していない。そこまでの人的、物的条件がない」と回答されたI大学及び「教育実習の関係にて6月下旬より9月初旬まで夏期休業のため実施不能」というJ大学の二校であった。但し後者は「泳力検定を実施しており、男子100M、女子50M、泳法は自由。講義は水上安全法を実施し、以上合格者には卒業時に水泳検定合格の押印をする」というものである。

私立大学についてみると次の様な理由で実施が困難とされている。

1. プールが設置されていない。但し昭和51年度は小・幼コースの学生で泳げない者の中、希望者に半日及び1泊2日を2回特別指導を単位と関係なく実施。(昭和52年度は小幼コースは必須及び幼保コースの希望者に実施の予定)
2. 実施したいがプールがないためできない。人工呼吸法のみ実施。

表9 講義題目と講義時間 N = 9

●印：該当大学数（国立大）

題目	時間	1	2
初心者指導法			●●●
救急法		●	●●●
水泳管理法			●
水泳一般		●	●
水泳の科学			●
事故防止 その他			●●

表10 実技内容と時間数

N = 9 ●印：該当大学数（国立大）

実技種目	指導時間	1	2	3	4	8
横泳ぎ		●	●			
クロール			●		●	●
平泳ぎ			●		●	●
背泳ぎ			●●		●	
バタフライ			●			
水中遊戯		●	●			
水球		●				
とびこみ			●			
人工呼吸・その他			●			
遠泳				●		
泳法（浮身）			●			

※その他潜水等も実施される。

3. 学内にプールがない。学生数が多く指導が困難である。従って泳げない者を対象に市営プール（50M）で3日間（6時間）指導している。

プールの保持校は $\frac{2}{9}$ であったが、全員に水泳授業を実施している大学の一例をみてみよう。「従来は8日間臨海学校として実施していたが、本年より学内プールが完成したので体育実技時に試みに実施する予定」というP-X校は、講義として「救急法」1時間、「水泳の概論」1時間、実技として、平泳ぎ、クロール、背泳ぎ、横泳ぎ各3時間、練習を12時間実施し、各泳法25M可泳を認定基準とし、タイムは計測していない。その他の私立大学では各泳法を40~50M可泳を到達目標としている大学が二校みられたが、その多くは上記の基準と大同小異である。繰返しになるが、ちなみに私立大学に於て全員に水泳の授業を課しているところは55.5%（5/9）である。

ところで国立大学の小学校教員養成課程に於て、必須か選択かのちがいはあるにしろ、なんらかの方法で水泳授業を実施している大学は回答校37/46校の中で94.5%（35校）であるが、その授業形式は表11の如く集中授業45.7%、普通授業17.1%、集中と普通の併用授業37.2%であった。そして集中授業の形式をとる場合、その実施場所はプール48.2%（14/29）海27.5%（8/29）海及びプール24.3%（7/29）という結果が得られた。

また集中授業の時のスタッフリソースは専任講師44.8%（13/29）、外来講師のみに一任7%（2/29）、専任講師と外来講師によって実施する大学48.2%（14/29）であり水泳授業に於て、集中授業が主として夏休み中に実施されるために、L大学の様に6月下旬~7月上旬の土、日曜日に外来講師に一任している大学は別にして、体育教室教官の労働負担は他の大学教官に比較して極めて過超となっていることが理解されるのである。勿論、L大学に於ても体育専攻学生の水泳指導が別に行われているのである。また集中授業を実施して

表11 水泳授業の形式及びその実施場所

場所		n %	プ ー ル	海	プールと海
集中授業		16 45.7	▲▲▲▲▲▲ ▲▲▲▲▲▲ ▲▲	▲▲	▲▲
普通授業		6 17.1	●●●●●● ●		
併用授業	集中と普通	13 37.2	▲▲	▲▲▲▲▲▲ ▲	▲▲▲▲▲▲
			●●●●●● ●●●●●● ●●●●●●		

N=35 ▲印：該当大学数（国立大）

表12 日数と金額

N=25

日数	1	2	3	4	5	6	7	8
金額								
5,000円以下	●					●		
5,001—10,000			●●	●●●			●	●
10,001—15,000	●	●	●●	●	●			
15,001—20,000			●	●	●●	●		
20,001—25,000					●		●●	
25,001—30,000					●			
30,000円以上						●		

●印：該当大学数（国立大）

いる大学は29大学82.8%(29/35)であるが、その中で外来講師を依頼している大学は16大学55.1%(16/29)であり、日本水泳連盟第一種、第二種指導員、日赤水上安全指導員、日赤救助員等の有資格者を含めた外来講師を依頼している大学は11大学68.7%(11/16)であった。ともあれ、このことは正しい水上安全の知識や技術、基本的水泳運動能力を有する小学校教員養成のために、各大学は外来講師を依頼する場合でも一定の努力をしていることが窺われるのである。しかし、海での水泳指導実施校は42.2%(15/35)であり臨海での水泳授業の意義を積極的に認める筆者らの立場からすると問題としたいところである<sup>3)</sup>。勿論それには、前述した教官の労働負担の問題やスタッフリソースとも関連し、また諸物価の高騰に比し、相対的にだけでなく、絶対的にも貧弱な大学予算規模からくる実習経費捻出上の困難性や、加えて海岸の汚染や適切な臨海施設がない等、社会的経済的条件も含めて臨海水泳指導をより実効のあるものにするための諸条件が欠けていることにもよるが、その具体的理由は各大学に於て多様であろう。ちなみに参考までに指導旅費に関して回答があった大学の実態をまとめてみると表12の如くなる。その他、指導旅費についての意見

を列挙すれば、「各教科共通に配分される学生実習指導旅費は配分を受けず、水泳実習費として本年度は54,300円を受領した」。「スキー・水泳・キャンプ等で11万円を均等割」「謝金程度」「バス券の給付」「6日間で4,000円程度(バス使用)」「6泊7日、自炊で10,000円以下」「実費支給」などがあったが、使用施設、場所、方法、授業の形態等、各大学の特殊性もあり多様である。また本調査の設問も不適當であり、指導旅費の実際の態様については不明である。

学生の校外水泳実習経費補助に関しては、「ある」18.9%(7/37)「ない」67.5%(25/37)、無回答(5/37)であり、受益負担のその理由は様々であるにせよ一般的であった。経費補助に関する各大学の意見を聞いてみよう。

1. 学生への実習補助は確かに賛成です。本学では十分な指導のできる条件が整備されておらず十分な指導はできない状態です。その点からして臨海実習の機会をもちたいのですが、適地が不足し、遠くなり、それらで隘路がある状態です。確かに補助費があれば、遠くでも連れて行きたいところです。実習費、補助費の点については本格的な検討はしていません。
2. 自らの勉強で行くのであるから依って学生が負担すべきだと思います。
3. 学生実習補助費の出所はどこですか。研究費なのか、学部共通経費なのか。水泳の場合は補助はありませんが、スキー実習の場合、父兄会補助として2万円位配分されている。
4. 文部省の水泳学外実習予算の他に、学内父兄後援会の予算に学外実習に対する補助金が計上されており、指導者に対してのみ規定額を支給する。学生に対してはなし。
5. プール実習は全く補助はないが、集中講義は文部省の厚生補導費の補助金で受講生の交通費位は援助してもらっている。
6. 水泳のみに限らず他教科の校外実習との関連もある。学部全体、或いは大学全体での予算編成上等いろいろ問題があり教官会議では話題になるも具体的な所まで発展していない。受益者負担の方が今の所、良いのでは。
7. 補助費支出の方途がわかりません。
8. 設備や備品、あるいは借用料、使用料等は大学で負担すべきですが、学生に対しては補助しないことにしている。
9. 予算の少ない現状では受益者負担の方に傾きつつあります。
10. 各学校の事情があると思うから一般的な意見は述べられない。本学においては学生補助は大学の財政上困難であると考えます。
11. 本学の場合3泊4日の合宿を行うので学生の負担が大きい。できれば実習補助をしたいところですが、今のところ、そういった動きはありません。
12. 補助ができればそれにこしたことはないが予算の関係でできない。
13. 当大学では学生への補助は全く計上されていませんが、少しでも受講者の負担が少なくなることは大変良いことではないかと思えます。
14. 文部省から厚生補導費が支出される。51年度は水泳合宿のため98万円ほど使用した。
15. 本学では学生入学時に、51年度から15,000円の教育後援会費を徴収している。これが臨海水泳実習や、クラブ活動費傷害時の救急手当費に使用されている。

等々、各大学なりの問題意識も手伝ってか、必ずしも設問に照応した回答が得られなかったが、その凡その輪郭は理解されるのである。即ち、現実として学生への水泳実習費(学生負担分)に対してなんらかの補助を実施している大学は極めて少ない(18.9%)ということであり、その理由は(1)大学の現在の予算編成上では困難、(2)実習費は受益者負担が原則であり、当然であるというこの二つに大別されるものと考えられる。前者は(2)と異ってできれば補助することが望ましいという考え方であろう。

次にプールの保有率は91.8% (34/37)であった。\* その規模別内訳は25Mプール42.3% (14/33), 50Mプール60.6% (20/33), 両方を有する大学3% (1/33)であり, 表13, 表14の如くである。

表13 25Mプールの規模とコース

N=14

縦 × 横	N	面積 m <sup>2</sup>	コ ー ス			
			6	7	8	9
25M—12M	2	300	■ ■			
25 —15	3	375		■ ■ ■ ■		
25 —16	1	400			■	
25 —18	1	450		■		
25 —20	6	500	■	■ ■		■ ■ ■ ■
35 —20	1	700		■		
N			3	7	1	3

\* プール保有するも規模不明校 (1)

表14 50Mプールの規模とコース

N=20

縦 × 横	N	面積 m <sup>2</sup>	コ ー ス		
			7	8	9
50M—15M	2	750	■ ■ ■		
50 —16	2	800		■	■
50 —17	2	850	■	■	
50 —18	2	900		■	■
50 —19	3	950		■	■ ■ ■
50 —20	6	1,000		■	■ ■ ■ ■ ■ ■
50 —22	1	1,100			■
50 —23	1	1,150			■
50 —25	1	1,250			■
N			3	5	12

尚プールサイドの広さは授業の展開の上で極めて重要な施設上の一つのファクターであり, その点での調査も実施したのであるが, 設問の仕方が不适当であったため, ここに報告できないのが残念である。プールの材質は本調査の時点 (S. 52. 1.30現在) では全て (N=33) コンクリートである。改めて論ずるまでもなく, 水泳の授業をより充実したものにするには, 水泳担当教官の課題意識の存否は勿論のことではあるが, その授業の展開

される施設設備の条件も極めて重要なのである。全国の水泳担当者は一致して国に対し屋内温水プールを設置するよう要望する必要があるだろう。特に小学校教員養成課程を付置するところでは、現在の小学校教師の水泳運動能力の実態からいっても、このことが極めて緊要といえると思うのである。

## 注

- 1) 野口等, 前出1-1
- 2) 木庭修一「学校プールに於ける水泳指導のねらいは何か」学校体育所収, p10-17, 1976.7, (水泳指導の問題点特集号その他)  
梅田利兵衛「プールに於ける水泳教育」学校体育所収 p12-18, 1973.7, 1976.7.30, 「赤旗」スポーツ時評等参照されたし。尚この点に関しては拙稿「水泳指導法覚書」横浜国大教育紀要第17集1977に於て若干論議したので併せて参照されたい。
- 3) 前出, 注2) 拙稿に於て, 特に児童生徒の海での事故と関連して, 水泳は単にプールで速く泳げるということだけではなく, 自然の生きた海でも指導しておくことが必要であることを梅田, 木庭等の主張を支持する立場から論じてみたので参照されたい。

#### Ⅳ 本学部の小学校教員免許状(「小・免」)取得希望者に対する水泳授業の取扱い方についての一つの問題提起

本学部では「小・免」取得希望者は「初等体育科教育法」(必須教職専門科目)を全員受講し, その一単元としての水泳授業に参加することになっている。従って, 形式的には全員受講の形式をとっているが, 実際はプレテストを実施し, 一定の泳力基準以下の水泳未能者のみを対象として三泊四日の臨海水泳指導(講義を含む)を, 体育専攻学生の臨海実習と同時平行して実施し, その参加をもって履習の認定をしてきた。問題点の一つとなるのは, 一定の泳力基準以下とはいえ, それは水泳担当スタッフの数, 専任講師(12/14名), 外来講師(3名)のスタッフリソースの問題もあり, また宿泊施設等の条件も絡んで, そこから規定されて逆に参加受講生の数を絞っていくという方法から結果するものがある。つまり, 基準附近のボーダーライン層は, 必ずしも水泳運動が充分でないにも拘らず指導の対象外に置かれ易かったという点である。この事は神奈川の「小学校教員泳力調査結果」に見られる様な低水泳能者の問題を本学部に於て解消するどころか, 却って拡大再生産していることにもつながってくるのである。問題点の二つは, 一応の基準以上の水泳運動能力を示した者は指導の埒外に置かれるということである。そしてこのことはまた二つの新たな問題を派生することになる。その一つは愛媛大学の指摘される様に「ある程度泳げる者はどうするのか, 泳げるということと, 水泳の指導とは区別する必要があるのではないだろうか」という点である。「極端に言えば, 泳げなくても, 指導はできるという考え方もあり, 教員養成の立場からは必要なのではなからうか」という指摘である<sup>1)</sup>。筆者らの立場からすると, 泳げなくても指導できることは認めるにしても, 子供達と一緒にプールの中に入って水泳を楽しむ中で, 子供達の水泳能力を伸ばしていくという水泳運動のプレイエレメントにも目を開かれた小学校こそ望ましいと考えており, また現実の問題として, 永島<sup>2)</sup>や日高らの報告<sup>3)</sup>をみるまでもなく, 多くの婦人教師は自分

が泳げないために水泳指導については極めて消極的になっている実態からいっても、オリンピックメダリストのマーク・スピッツやバートンを育てたサクラメント・バーデンヒルの水泳コーチ、シャーマン・シューバー（S. Sherman—彼は泳げないことで有名な、極めて有能な競泳コーチである）の様な小学校教師像を描くことは無理があるだろう。従って問題はプレテストで一応、基準以上の水泳運動能力を示した学生に対しても、水泳未能者・低泳能者に対してと同様、水泳指導法を含めた水泳に関する諸理論、諸知識を教授すべきであるという点にある。その点で愛媛大学の指摘は貴重な提言といえるだろう。その二つは最も基本的な事であるが、では本学に於ける水泳運動能力を測る一定の基準は小学校教師として認められる水泳能力の Minimum として妥当するものか否かという点である。勿論、その Minimum については、本調査に於ても明らかな様に、各大学に於て共通合意があるわけではないし、またその基準の合理的根拠も未だ不分明な一つの経験の蓄積の結果という段階にすぎない。それは体育専攻学生以外の小教課程の水泳運動能力の平均値や標準偏差を考慮して設定されたものであるかもしれないし、また設置されているプールの規模によって決められた便宜主義的なものであるかも知れないのである。しかし、本学のこれまでのテストの様に泳法（主としてクロールと平泳ぎ—この点に関しての問題点の指摘は後述）や泳形に無関係に25Mを泳げた者を合格とすることは、タイムを考慮してその合否を判定するとはいえ、期待される小学校教師の水泳運動能力としては不十分であるといえるだろう。むしろ、逆にタイム等は無関係に、水に親しんでリラクゼーションした泳形を見たり、各種泳法での可泳距離を基準にして判定することの方が、テストとしては望ましいのではないかと考える次第である。問題点の三つは、臨海水泳指導を問題点(一)でみた様に、水泳未能者、もしくは低泳能者の一部に限定している点である。この事は指導に当る体育教室の労働負担の問題や、問題点(一)で述べた諸要因が関連し、また学部内に於ても、体育教室は、スキー、水泳、キャンプ、スケート等で予算を使いすぎるといふ非難とも関り、全員に対する臨海指導をするための方策が閉じられていることにある。この事は、学校プールの普及率の向上にも拘らず、海での子達の水死事故が絶えないという問題とも関連し、小学校に於ける臨海学校が、少なくとも単にスタッフリソースの問題だけから開設されないということもなくすためにも必要であり、またそうした Water Safty という観点だけからではなく、教室学習では得られない貴重な学習経験、生活経験の場を与えるという野外教育（Out door Education）という立場からも、そうした臨海での水泳経験、生活経験を積んだ教師養成をとということが考えられなければならないと思うのである。

そこで本学部の「小・免」に関する水泳授業について次の様な提案を試みる事にする。

- (1) 水泳授業は「初等体育科教育」（必須教職専門科目）（A）の一单元として、プールでの普通授業（A）、プールでの集中授業（B）、海での集中授業（C）で実施する。
- (2) テストは上記授業（A, B, C）にて実施する。

\* 授業（A）でプレテストを実施し、基準以上の者は、授業（C）を受講し、参加をもって終了を認定する。

表1 認定基準

プールでの実技内容と規準	講義題目と時間
<ul style="list-style-type: none"> <li>○クロール……………50M</li> <li>○平 泳……………50M</li> <li>○背 泳……………50M</li> <li>○バタフライ……………25M</li> <li>○横 泳……………25M</li> <li>* とびこみ</li> <li>* 潜入 1.5M</li> <li>* 潜行 10M</li> <li>* 水中遊戯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水泳指導法 (1)</li> <li>○水泳医事及救急理論 (1)</li> <li>○水泳管理 (1)</li> <li>○安全教育 (1)</li> <li>○水泳運動技術 (1)</li> <li>○臨海指導 (1)</li> </ul> <p style="text-align: right;">計6時間</p> <p>(主として海で実施する)</p>
海での実技内容と規準	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○遠 泳</li> <li>○人口吸呼と救助法</li> <li>○ポーティング</li> <li>○水中遊戯</li> <li>○磯遊び</li> </ul>	

(プールは最低集中授業4日間, 臨海水泳実習最低2泊3日)

- \* 授業(A)でプレテストを実施し, 基準以下の者は, 授業(B)を受講し, 基本的水泳運動能力を養うと共に, 授業(C)に参加する。授業(C)は参加をもって終了と認定する。
  - \* 授業(B)の終了認定は基準を達成することを条件とする。基準以下の者は自主的にもトレーニングすることが期待される。(「体育研究I~V」を受講することが望しい。)
- (3) 認定基準は表1の如く定める。—これは独立科目としての「水泳」授業ではないので単位認定基準ではなく, 受講終了認定基準という事になる—
- (1)及び(2)に関連して若干の説明を加えれば, 従来, 本学部に於ては一定の基準以上の学生は, 水泳指導の対象外に置かれていた点を省みて<sup>4)</sup> 臨海水泳授業に参加させる。この事は臨海での水泳経験を全員に得させることの積極的意義を認める立場からの一つの提案であり, これら学生は授業(B)を受講する必要はない。基準に達しない学生は必要な基本的水泳運動能力を獲得するために授業(B)を受講することを義務とする。また前記趣旨から臨海水泳実習(C)にも参加する。臨海水泳授業は受講をもって認定する。従って基準以下の者は, 授業(A)(B)でのテストに合格するまで認定は保留されるが, (A)(B)の受講は一回しか出来ないので, 一回で合格しない者はテストのみを何回でも受検することになる。次に認定基準についてであるが, 小学校の学習指導要領による水泳単元は, 表2の如くであり<sup>5)</sup> クロールと平泳ぎが出来れば良いかの如き印象を与えるが, 実際の初心者指導に於ては, 子供達の身体的特性に応じてその指導すべき初歩泳も多様であり, クロ

表2 学習指導要領に示された発達段階別学習内容

学習内容		発達段階	小 学 校			中 学	高 校
			低学年	中学年	高学年		
技	水なれ段階	水顔目息伏沈浮立 中つ開はしみきち 歩けききき方方方 走けききき方方方	○ ○ ○ ○ ○				(一括して、泳ぎ、飛び込みとし、具体的内容表示はない)
	泳法	ク平背横立 ロ泳泳 一泳泳		○ ○	○ ○	○ ○ ○ ○	
	潜水	水			○	○	
	飛込	立ち飛び込み 逆飛び込み		○ ○	○ ○	○ ○	
	競泳	スタート				○ ○	
救助法	大声で助けを求め る器物を用いて救 助		○	○	○	○	
態度	安 全 の 心 得 清 潔 力		○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	

ールとか平泳ぎに固定して考えることは、宮畑<sup>6)</sup>もいう様に誤りなのである。とかく子供達に対する実際の水泳指導経験に乏しい人間は、この二つの泳法に一応の泳力を示せば、観念的に小学校教員養成課程の水泳授業の任務は終りであるかの如き主張をしがちであるが、例えばドル平指導法というシステムもあり(山梨大、広島大、琉球大などで授業プログラムに導入している)、それは初心者指導に於て可成り有効性をもつ指導体系と考えられており、その意味でも本学部の様に、単にクロールと平泳ぎのみの認定基準は妥当性を欠いたものであったといえよう。表1の認定基準、その泳法及び可泳距離は、調査報告Ⅲの表6、全国大学の基準を参考にしたものである。確かに可泳距離を何Mにするかは難しい問題である。例えばテストで25M泳げる人間は、あとはどれだけでも泳ぐことが出来るとか、テストの50M泳と、例せば1,000M可泳距離の相関が高いとかという、認定基準と可泳距離との関係が解明されれば、一定の基準距離を合理的に割りだせるのであるが、現在のところ各大学の貴重な経験に依拠するのが良いだろう。また潜入は子供達の喜ぶ教材の一つであるが、特に婦人教師はその体質的特性もあって逆にこのことが不得手であるため、正しい技術を身につければ、1.5M程度の潜入は極めて易しいことを、経験させたいために取上げてある。ここで問題となるのは主として臨海実習であろう。この点に関して

は、経費上の問題は学部の理解を得て解決し、スタッフリソースは教室内外の学部教官の協力を求め、また学外から外来講師を招くなどして是非実現したい点である。期間はプログラムの内容から最低2泊3日前期と後期の二回に実施すれば学生数500名（一期250名）の消化もできるのではないかと考えている。子供達の海での事故を少なくするためにも、また小学校教師の水泳指導能力を高める上でもこうした大学での水泳授業の積み重ねが必要であると考えるのである。

最後に本調査に御協力いただいた全国の大学の水泳担当の諸先生方に厚く御礼申し上げます。貴重な御意見、資料をお寄せ下さりましてありがとうございました。

大変雑駁ですが、ここにその調査の御報告を申し上げる次第です。

#### 注

- 1) 本調査に貴重な御意見を寄せられた愛媛大学の引用。
- 2) 永島淳正、前出注1の3
- 3) 日高敬児他「佐賀県における教員の可泳距離について」  
J. Fac. Edu, Sag Univ. No 23 (1975) 267—279に「水着を着用して指導する教師は男性で約半分にすぎない（古賀雄二等（1973）「佐賀県における学校水泳の指導方法と教師の指導に対する態度」第22回九州体育学会抄録, Vol. 2. 4, p 3～4の転引用）」  
女性ではわずか約20～30%である「日傘をさして、プールサイドでせめて溺れないように監視しているのが現状そのものである。従ってそこに教育が行われているとみるのは、あまりにも状況が悪すぎる」とあり、可泳能力は指導能力との相補の関係にあることが少なくとも小学校教員の場合あるのではないだろうか。
- 4) 本年度から本学にプールが完成し、従って授業（A）で全員が一応水泳の授業を受講する機会は生れた。尚水泳能力レベルの低い者は「体育研究Ⅰ—Ⅴ」選択教科専門を受講することが望ましいということになる。
- 5) 杉原潤之輔「水泳」泰流社 p 36から転引用。
- 6) 宮畑虎彦「プールでの指導体制の確立」健康と体力所収, p 6, 1975. 7, 「水泳指導—3つの問いに答えて」体育の科学, 26. 6. p 399, 1976. 6 「水泳」不昧堂出版 p 45等の初心者指導の順序等にもみる考え方。あるいは「新しいクロール」不昧堂新書の「体格と水泳」p 87—94等に見られる例である。